

会 見 年 月 日	令和3年5月25日（火曜日）
担 当 課	市民病院 医療課
問い合わせ先	電話：43-8436 FAX：43-8439 (担当者名： 藤田)

赤穂市民病院は新型コロナウイルス感染症病床を増床します

1. 趣 旨

全国的な新型コロナウイルス感染症患者急増に伴い、新型コロナウイルス感染症病床の不足が深刻となっています。赤穂市民病院は西播磨地域の中核医療機関として、また、市民の皆様にも安心していただけるよう、新型コロナ感染症患者入院病床を増床を行います。

2. 内 容

新型コロナウイルス感染症患者入院病床の増床

概要

1. 供用開始日 令和3年5月25日（火）
2. 病床数 現行4床→10床
3. 受入れ対象 軽症から中等症まで
4. 追加する主要設備 陰圧装置、間仕切り、観察モニター、アイソレーション車いす、アイソレーションストレッチャー、など

現在のコロナ専用病床は新型コロナウイルス以外の感染症病床となります。

市長（病院事業管理者）コメント

全国的な新型コロナウイルス感染症患者急増に伴い、新型コロナウイルス感染症病床の不足が深刻となっています。赤穂市民病院は西播磨地域の中核医療機関として、新型コロナ感染症患者の受入対応力を強化し、市民の皆様にも安心していただけるよう、新型コロナ病床の増床を行います。

市民の皆様には、引き続き感染防止の徹底をお願いしますが、赤穂市民病院は、西播磨圏域での新型コロナ対策の「砦」としての役割をこれからも果たし、これまで以上に市民の皆様の安心・安全を確保できるよう努めてまいります。